

## スパンクリート・ケイカル板合成耐火認定に関するご報告

当協会会員企業が連名認定として平成 14 年 5 月 17 日付にて取得した下記の<スパンクリート壁パネル・繊維混入けい酸カルシウム板合成被覆鉄骨はり及び柱>耐火認定 8 件につき、認定書別添の「認定をした構造方法または建築材料の内容」記載材料スパンクリートのコンクリート「設計基準強度」及び「PCより線荷重」に記載誤りがあることが判明し、国土交通省にご報告していましたが、本日同省より「認定の内容に誤りが含まれていたもの」として公表されました。

はり 1 時間耐火認定：FP060BM-9391	FP060BM-9392
はり 2 時間耐火認定：FP120BM-9398	FP120BM-9399
柱 1 時間耐火認定：FP060CN-9443	FP060CN-9444
柱 2 時間耐火認定：FP120CN-9450	FP120CN-9451

記載誤りに至った原因は、旧認定からの移行(平成 14 年 5 月 17 日)書類を作成する際、材料のスパンクリートの強度、荷重単位を従来の工学単位系(キログラム)から新たに SI 単位系(ニュートン)に変更する際の計算誤りによるものと推定しています。

これら認定においては、記載誤りにより構成材料のスパンクリート壁パネルが JIS 規格(JISA6511)と異なる材料規格で認定されていますが、スパンクリート製品はメーカー各社が JIS 規格に基づき製造、販売しており、誤った数値の製品の流通はありえず、実際の建築物の耐火性能には影響はないと思われま

す。  
現在、移行前の旧建築基準法下でこれら認定と日本スパンクリート協会認定が同一であった経緯を踏まえ、日本スパンクリート協会と認定仕様が一致することを確認することなどの作業を進めています。

このたびの件につき、ユーザーの皆様方をはじめとして、関係各位に多大なるご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。二度とこのような事態の起こらぬよう関係者への徹底を期すと共に、対応策の早急な推進を図る所存でございます。皆様方のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成 20 年 5 月 22 日

せんい強化セメント板協会